

清掃業務処理要領

この要領は、業務の概要を示すものであり、本書に記載されていない事項であっても、現場の状況に応じ、乙が必要と認めた業務もしくは、甲が管理上必要と認めた業務は委託料の範囲内で実施するものとする。

1 委託業務

福祉村内の清掃業務

2 委託業務の時間

清掃作業の時間は、8時から16時30分の間に実施することとし、福祉村職員の執務時間中に実施できない場所は、作業日等を考慮して実施すること。

3 委託業務の内容

(1) 日常清掃

- ①床清掃は箒及びモップで埃を取り除く、床の汚れが著しいときは水拭き又は中性洗剤で拭き取ること。
- ②机上清掃は机上の埃を払い雑巾拭きをすること。
- ③職員事務室等各室及び各居住等のゴミを収集し、ゴミ集積所に搬出すること。
- ④玄関、階段は特に汚れに注意し、必要な掃除を実施すること。
- ⑤玄関マットは、常に泥を取り除くと共に、冬期間はマットに雪がつまったり凍結したりしないよう充分注意すること。
- ⑥茶殻、吸い殻は、所定の場所に捨て、容器は水洗いしてもとの場所に返しておくこと。
- ⑦生ゴミは、所定容器を食事時間後、屋外集積場所へ搬出すること。
- ⑧医療廃棄物は、専用廃棄物入れに収集し、屋外の所定の場所に搬出すること。
- ⑨便所の汚物入れは、汚物容器から取り出し所定の場所に捨て、容器は内外を水洗いし消毒してもとの場所に返しておくこと。
- ⑩便器及び手洗い器は、ていねいに水洗いし薬品等により洗浄すること。
また、感染症予防のため塩素系殺菌消毒剤等で消毒すること。
- ⑪共用トイレのトイレットペーパーやペーパータオル石鹸は常に補充すること。
- ⑫窓枠、ロッカー、手すり、壁面等は、埃を取り除き、必要に応じて水拭き又は乾拭きを実施すること。

(2) 特別清掃

- ①床清掃としては、箒・電気掃除機により埃を取り、床に付着している汚れを洗剤により取り除いたうえワックスを塗布し、ポリシャードにより研磨すること。
- ②扉や階段等の金属部分は磨き粉等により磨くこと。
- ③天井、蛍光灯等は破損に留意し、はたきにより埃を取り除くこと。

4 委託業務の実施報告

乙は、甲の指定する別紙「清掃作業実施指示及び清掃作業実施報告書」により、委託業務の実施状況を毎日甲に報告すること。

5 その他の事項

- (1) 作業の実施にあたっては、甲が別に定める清掃作業実施表に基づき業務担当職員の指示を受けること。
- (2) 特別清掃作業は、原則として土・日曜日に実施することとし、甲の業務に支障のないように能率的に作業を実施すること。
- (3) 清掃作業中に、施設及び備品等の破損箇所を発見した場合は、直ちに甲に報告すること。
- (4) 作業に使用する材料、機械器具等一切は、乙の負担とする。ただし、電気及び水道の費用は甲の負担とする。
- (5) 本業務処理要領に掲げていない事項については、都度甲乙協議のうえ処理を行うこと。

清掃業務処理要領細則

1 概要

- (1) 敷地面積 906,625.43 m²
 (2) 建物構造 鉄筋コンクリート造 一部地階及び2階建
 (3) 建物延べ床面積 20,718.47 m² (含む屋外施設、職員住宅)

2 清掃に係る概要

- (1) 施設建築床面積 約 15,107 m²
 (2) 非清掃面積 約 2,765 m²
 (3) 要清掃面積 約 12,342 m²
 内訳 日常清掃 約 9,229 m²
 特別清掃のみ(ワックス) 約 3,113 m²

3 清掃の福祉村の特殊性

(1) 日常清掃

＜居室に係る現行の清掃体制＞

日常清掃で清掃に入っている箇所

	居室	居室トイレ	清掃居室トイレ数
北棟	×	6日／週	2 4
南棟	×	6日／週	2 2
東棟	×	6日／週	2 5
東新棟	○	6日／週	1 0
西A棟	×	3日／週 (月・水・金) (火・木・土)	2 2 8
西B棟	×	3日／週 (火・木・土)	1 5

居室 ～床清掃

トイレ～床清掃・便器、洗面台洗浄・鏡拭きなど

その他 ・職員トイレは、週3回（体育館トイレは週1回）の清掃とします。

・廊下、玄関は、週3回の清掃とします。

(2) 特別清掃

ア ワックス塗布

- 居住棟等 年1回
 食堂 年2回
 体育館 年1回

イ 磨き、拭き、洗い

- 金属磨き、ガラス拭き 2ヶ月に1回（指定場所のみ）
 天井蛍光灯磨き 年1回 （指定場所のみ）
 浴室、トイレ大洗い、洗濯室
 年2回

ウ ガラス・サッシ清掃 年2回 （指定場所 別紙福祉村清掃一覧参照）

<屋外施設の清掃>

福祉村は、本体施設の他に清掃を要する屋外施設があります。

施設名	清掃内容
福祉ホーム	共有部洗浄 2 回／年、ワックス掛け・洗浄磨き 1 回／年
農場トイレ	洗浄2回/年以上

4 施設設備の概要

施設名	居室トイレ数	共同トイレ室数	浴室数
エネ・サービス棟	0	4	1
北棟	2 4	2	4
南棟	2 2	1	4
東棟	2 5	2	1
作業所	0	7	1
管理棟	0	6	0
体育館	0	6	0
東新棟	1 0	2	1
西 A 棟	3 0	2	2
西 B 棟	1 5	2	2
総数	1 2 6	3 4	1 6